

全国の  
移住希望者に  
情報発信!!

## 香美市空き家バンク



香美市空き家バンクは、市外からの移住希望者を対象に空き家を紹介するための制度です。売買や賃貸による空き家の活用を考えてみませんか。まずはご相談ください。申し込みされた空き家は、定住推進課で不動産登記の調査や家屋状況の現地確認を行います。老朽化が激しくすぐに住めないなど、空き家の状況によっては、登録できない場合があります。

- ◆空き家バンクへの登録は無料
- ◆情報はホームページで全国へ発信
- ◆交渉や契約は担当不動産業者が仲介

### 空き家バンク登録までの手順

- 1 『香美市空き家バンク登録申込書』を提出**  
空き家所有者から、定住推進課に提出してください。
- 2 登録可能な物件かどうか確認**  
不動産登記や家屋の状況などを確認します。空き家の状況によっては、登録できない場合があります。
- 3 担当不動産業者を選定**  
担当してもらいたい不動産業者を指定することも可能です。
- 4 空き家物件の現地立会い**  
所有者・担当不動産業者・定住推進課で現地立会いし、物件情報を確認します。
- 5 紹介用の物件シートを作成・確認**  
公開する物件情報をまとめた物件シートを作成し、所有者の方に確認してもらいます。
- 6 ホームページで公開・物件案内開始**  
香美市公式ホームページで公開し、移住希望者の方の案内を開始します。

空き家を活用したいと考えている移住希望の方が、全国にたくさんいます。

これまで空き家バンクに登録された物件は、**98件**です（8月1日現在）。売買物件が**70件**で、そのうち**39件**が契約、賃貸物件が**28件**で、そのうち**21件**が契約となっています。

移住してくる方は、まずは賃貸物件を探している場合が多く、物件の内容にもよりますが、空き家バンクに賃貸登録して数ヶ月で契約になるケースも多くあります。

また、借主自らがリフォームするDIY型賃貸なども増えてきています。

問い合わせ・申込先  
定住推進課  
☎53-1061



要予約

相談無料!!

## 香美市空き家相談会



市内の空き家を所有・管理されている方を対象に、相談会を開催します。空き家に関するいろいろなお悩みに、専門の相談員(司法書士や宅建業など)がお答えします。

- 日時  
10月24日(土) 13時~17時
- 場所  
中央公民館大ホール
- 相談時間  
1組30分程度の個別相談  
※当日は、登記簿・相続関係書類・建物の外観写真などの資料をお持ちいただくと相談がスムーズです。
- 相談内容  
◆売買・賃借 ◆相続や登記  
◆リフォーム・解体 ◆空き家バンク など

- 申込受付期間  
9月23日(水)~10月9日(金)  
事前予約制。先着順、定員になり次第締め切り。
- 申込方法  
受付期間中に、次のいずれかの方法で申し込み  
①電話(平日8時30分~17時15分、12時~13時を除く)  
②FAX・香美市HPの問い合わせフォーム(24時間受付)  
申込者の氏名・住所・電話番号・空き家住所・相談内容を添えてお申し込みください。  
予約が確定したら、相談時間等をこちらから手紙でお知らせします。
- 問い合わせ・申込先  
定住推進課 ☎53-1061 FAX53-5958

## もしも空き家を所有することになったら・・・



### 定期的な管理と点検を!

空き家を放置することで、さまざまな問題が発生し、ご近所にも多大な迷惑をかけてしまいますので、日頃から定期的に状態を点検しておきましょう。  
また、不良箇所を発見した場合は、ただちに補修を行いましょ。

一般社団法人香美市シルバー人材センターでは、遠距離に住んでいるなどの理由で、空き家の管理ができない方のために、家の周りの草刈り、剪定、ゴミ捨てなどを行っています。(有料)

お気軽にご相談ください。

☎53-0660

### 定期点検チェックシート

- 屋根  
屋根材の剥がれや破損、雨どいの詰まり、アンテナの傾き、瓦のずれや落下など
- 外壁  
外壁材の剥がれやヒビなど
- 窓・ドア  
ガラスの割れ、施錠や開閉の不具合など
- 屋内  
雨漏り、床の傾き、カビの大量発生など
- 家の周辺  
異臭、ごみの不法投棄、ネズミやハチなどの害虫の大量発生、雑草や樹木の繁茂
- 土台・基礎  
土台・基礎の割れ、ヒビなど

### 自分が活用しない場合には、人に使ってもらう方法を考えましょう!

空き家をそのままにしておくと、税金や維持管理の費用がかかり続けてしまうことになります。また、空き家になると、使用している場合と比較して老朽化が加速するため、資産価値が失われていきます。  
そのため、空き家は建物の価値があるうちに早めに活用することをおすすめします。  
空き家の活用方法には、賃貸や売却などいろ

ろな方法があります。また、市では『空き家バンク』制度を設けています。  
空き家を活用することで、地域の活性化にもつながります。

ご相談は、  
お近くの**不動産業者**へ

### 建物の状態が悪い場合には、解体することも考えましょう!

管理ができておらず、状態の悪い建物は、倒壊や部材の飛散などにより通行人にケガをさせてしまう危険性があります。また、更地にすることで、建物の維持管理の手間と費用も必要なくなります。  
思い出の詰まった家を解体するのは、思い切った決断が必要になりますが、今後、活用する予定がなければ、維持管理のことも考えて、検討してみたいかがでしょうか。

補助  
制度

### 香美市老朽住宅除却事業費補助金

市内の緊急輸送道路や避難路の沿道に位置する老朽化した住宅、住宅密集地域に位置する老朽化した住宅で、倒壊や火災により周囲の住民に被害を及ぼすおそれのある住宅の除却を行う方に対し、予算の範囲内において、除却工事に要する経費の一部を補助します。

- ◆補助金額 除却工事費の80%  
(上限164万5千円)
- ◆募集件数 15件  
(今年度の受付は終了しています)
- ◆問い合わせ先 防災対策課 ☎52-8008